

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第14期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	Recovery International株式会社
【英訳名】	Recovery International Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 旬也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番12号
【電話番号】	03-5990-5882（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 山本 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番12号
【電話番号】	03-5990-5882（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 山本 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	1,227,235	1,547,500	2,689,620
経常利益 (千円)	66,128	49,499	207,531
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	30,851	14,668	127,711
中間包括利益又は包括利益 (千円)	30,851	14,668	127,711
純資産額 (千円)	743,914	753,861	774,368
総資産額 (千円)	1,296,041	1,314,130	1,347,926
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	22.40	11.19	93.36
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	22.24	11.10	92.65
自己資本比率 (%)	57.4	56.9	57.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	5,290	19,439	70,747
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△68,771	△1,578	△70,830
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	146,677	△45,099	77,898
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	592,575	559,956	587,195

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業等を中心に一部にみられるものの、雇用や所得環境の改善に支えられ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、深刻化する人手不足に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー・原油価格の高止まりや、これに伴う物価上昇の継続を背景とする世界経済の動向など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する訪問看護業界におきましては、団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達することで高齢者数がピークを迎える2040年問題を見据え、高齢者の病氣や障害があっても安心できる高度な医療・介護へのニーズ、また住み慣れた地域で暮らしたいという在宅医療へのニーズに応えることができる体制を構築することが急務となっております。

このような状況のもと、当社は『もう一人のあたたかい家族』を理念に掲げ、ご利用者様に寄り添った高品質な訪問看護サービスをより多くの方に提供すべく、主力事業である訪問看護サービス事業の積極的な専門人材の確保と新規拠点開設に取り組んでおります。また、コメディカル人材紹介事業におきましては、人材採用や広告宣伝費等の先行投資を行いつつ、従業員のエンゲージメントを高める組織づくりに取り組み、さらなる市場開拓を推進しております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,547,500千円（前年同期比26.1%増）、営業利益35,776千円（前年同期比42.7%減）、経常利益49,499千円（前年同期比25.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益14,668千円（前年同期比52.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（訪問看護サービス事業）

当事業においては、既存拠点の稼働率向上と、地域医療ニーズに応えるための専門性の高い看護師等の採用・育成に注力いたしました。特に、4月における看護師等の積極的な採用を進めたほか、神奈川県初出店となる川崎市をはじめ、板橋区、豊島区、国分寺市へ新たに開設し、全国の事務所数は40拠点へと拡大いたしました。また、これら新規出店による拠点数の増加や採用人員の稼働が進んだことが売上に寄与し、順調に業容を拡大しております。この結果、売上高は1,466,945千円（前年同期比22.6%増）となり、セグメント利益は390,166千円（前年同期比19.1%増）となりました。

（コメディカル人材紹介事業）

当事業においては、企業理念の策定、教育体制の整備、評価制度の刷新による組織体制の強化、及び営業オペレーションの改善等による営業体制の早期戦力化を推進いたしました。また、人材採用や広告宣伝費等の先行投資を行うとともに、紹介ニーズの積極的な取り込みを図りました。この結果、売上高は80,555千円（前年同期比160.5%増）となり、セグメント損失は22,944千円（前年同期は13,928千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は1,157,395千円(前連結会計年度末残高1,195,884千円)となり、前連結会計年度末に比べ38,488千円減少いたしました。これは主に、税金の支払や自己株式の取得等により現金及び預金が増加したことから減少したものであるものと見られます。

固定資産は156,734千円(前連結会計年度末残高152,042千円)となり、前連結会計年度末に比べ4,692千円増加いたしました。これは主に、のれんが3,999千円、長期前払費用が3,816千円減少した一方で、繰延税金資産が12,533千円増加したことから増加したものと見られます。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は413,911千円(前連結会計年度末残高403,607千円)となり、前連結会計年度末に比べ10,303千円増加いたしました。これは主に、未払費用が28,201千円、預り金が13,510千円減少した一方で、賞与引当金が増加したことから増加したものと見られます。

固定負債は146,357千円(前連結会計年度末残高169,950千円)となり、前連結会計年度末に比べ23,592千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が21,165千円減少したことから減少したものと見られます。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は753,861千円(前連結会計年度末残高774,368千円)となり、前連結会計年度末に比べ20,507千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益14,668千円を計上したことによる利益剰余金の増加と、自己株式の取得により37,658千円減少したことから減少したものと見られます。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、559,956千円(前連結会計年度末残高587,195千円)となり、前連結会計年度末に比べ27,239千円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは19,439千円の収入(前年同期は5,290千円の収入)となりました。

主な増加要因は、賞与引当金の増加60,494千円、税金等調整前中間純利益49,449千円によるものと見られます。

主な減少要因は、法人税等の支払額52,834千円、未払費用の減少28,195千円、売上債権の増加14,057千円によるものと見られます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,578千円の支出(前年同期は68,771千円の支出)となりました。

主な減少要因は、敷金及び差入保証金の差入による支出965千円、無形固定資産の取得による支出648千円によるものと見られます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは45,099千円の支出(前年同期は146,677千円の収入)となりました。

主な増加要因は、自己株式取得のための預け金の減少14,024千円によるものと見られます。

主な減少要因は、自己株式の取得による支出37,959千円、長期借入金の返済による支出21,165千円によるものと見られます。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,000	1,414,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	1,414,000	1,414,000	—	—

(注)提出日現在の発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2026年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個) ※	25 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,401 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2028年5月12日～2036年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,401 資本組入額 701
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 9

※ 新株予約権の割当日(2026年5月11日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、付与株式数)は100株とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式

- 数を調整するものとする。
2. 新株予約権と引き換えに払い込む金銭
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
- ①本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使価額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
- ②行使価額は、本新株予約権の割当日（発行する都度、当社取締役会が決定する日）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。但し、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。
4. 行使価額の調整
- ①割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割又は株式併合の比率)
- ②当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + (新規発行・処分株式数 × 1株当たりの払込金額 ÷ 時価)) ÷ (既発行株式数 + 新規発行・処分株式数)
5. 新株予約権の行使の条件等
- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が退職時（退職時まで）に申込ができない正当な事由が認められる場合は、退職後直近の申込期日）までに、当社所定の手続きに従い新株予約権行使の申込を行った場合、及び諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- ⑤各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥新株予約権者は、新株予約権又は株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社又は当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
- i) 現金による受領
- ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
- iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
- iv) その他当社が定める方法
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
7. 新株予約権の取得事由及び条件
- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当該行為の実行につき当社取締役会が決議した場合）、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で、又は当社取締役会が決定した事項に基づき第三者算定機関によって算定された公正な価格（ただし、評価額が0円となる場合を含む。）をもって取得することができる。
- ②新株予約権者が、本注記5の規定により権利行使をする条件を喪失した場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者の保有する本新株予約権を無償で取得することができる。
8. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
9. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い
当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」とい

う。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、本注記 1 に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、本注記 3 及び本注記 4 に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に規定する新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に規定する新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

本注記 5 に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本注記 6 に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の取得事由及び取得条件

本注記 7 に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

⑩ その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年 6 月30日	－	1,414,000	－	203,544	－	189,544

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大河原 峻	東京都渋谷区	467,200	35.81
柴田 旬也	東京都文京区	91,000	6.97
新保 光栄	新潟県小千谷市	68,900	5.28
早乙女 健太郎	栃木県栃木市	38,700	2.96
ファイブアイズ・ネットワーク ス株式会社	東京都渋谷区円山町5-4	28,000	2.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	27,400	2.10
リカバリーグループ従業員持株 会	東京都新宿区西新宿六丁目16-12	25,500	1.95
株式会社T・Kホールディング ス	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目31-11	24,000	1.83
田頭 菜帆	大阪府堺市堺区	22,000	1.68
因 寿	東京都小金井市	21,800	1.67
計	—	814,500	62.43

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,302,600	13,026	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	1,414,000	—	—
総株主の議決権	—	13,026	—

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) Recovery International株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目16番12号	109,500	—	109,500	7.74
計	—	109,500	—	109,500	7.74

(注)上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式2株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,195	559,956
売掛金	545,071	559,128
前払費用	37,232	35,552
その他	26,715	3,097
貸倒引当金	△330	△339
流動資産合計	1,195,884	1,157,395
固定資産		
有形固定資産	6,943	5,430
無形固定資産		
のれん	73,328	69,328
商標権	1,137	1,695
無形固定資産合計	74,466	71,024
投資その他の資産	70,632	80,279
固定資産合計	152,042	156,734
資産合計	1,347,926	1,314,130
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	55,047	52,730
未払費用	182,223	154,022
未払法人税等	63,694	58,664
未払消費税等	1,092	1,555
預り金	58,263	44,753
賞与引当金	-	60,494
役員賞与引当金	2,262	-
その他	1,027	1,694
流動負債合計	403,607	413,911
固定負債		
長期借入金	137,840	116,675
退職給付に係る負債	26,741	24,008
資産除去債務	5,369	5,673
固定負債合計	169,950	146,357
負債合計	573,557	560,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,544	203,544
資本剰余金	189,544	189,544
利益剰余金	504,140	518,809
自己株式	△125,877	△163,536
株主資本合計	771,350	748,361
新株予約権	3,018	5,499
純資産合計	774,368	753,861
負債純資産合計	1,347,926	1,314,130

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,227,235	1,547,500
売上原価	702,610	903,244
売上総利益	524,624	644,256
販売費及び一般管理費	※ 462,142	※ 608,479
営業利益	62,482	35,776
営業外収益		
受取利息	300	615
助成金収入	3,195	12,197
その他	888	2,496
営業外収益合計	4,384	15,308
営業外費用		
支払利息	598	1,283
その他	139	301
営業外費用合計	737	1,585
経常利益	66,128	49,499
特別損失		
固定資産除却損	-	50
特別損失合計	-	50
税金等調整前中間純利益	66,128	49,449
法人税、住民税及び事業税	44,265	47,313
法人税等調整額	△8,988	△12,533
法人税等合計	35,277	34,780
中間純利益	30,851	14,668
親会社株主に帰属する中間純利益	30,851	14,668

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	30,851	14,668
中間包括利益	30,851	14,668
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	30,851	14,668

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	66,128	49,449
減価償却費	2,048	1,857
のれん償却額	2,666	3,999
株式報酬費用	1,247	6,120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	48,157	60,494
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,236	△2,732
支払利息	598	1,283
受取保険金	△585	△11
助成金収入	△3,195	△12,197
固定資産除却損	-	50
受取利息	△300	△615
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,732	△14,057
前払費用の増減額 (△は増加)	△4,330	1,680
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△7,603	6,723
未払費用の増減額 (△は減少)	△11,598	△28,195
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△216	462
未払金の増減額 (△は減少)	6,398	△2,316
預り金の増減額 (△は減少)	△12,701	△13,510
その他	10,029	2,245
小計	44,807	60,739
利息の受取額	300	615
利息の支払額	△577	△1,289
保険金の受取額	585	11
助成金の受取額	3,195	12,197
法人税等の支払額	△43,022	△52,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,290	19,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額 (△は増加)	21,700	-
有形固定資産の取得による支出	△4,974	-
無形固定資産の取得による支出	-	△648
事業譲受による支出	△79,994	-
敷金及び保証金の差入による支出	△5,868	△965
敷金及び保証金の回収による収入	367	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,771	△1,578

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	△3,333	△21,165
自己株式の取得による支出	△16,534	△37,959
自己株式取得のための預け金の増減額（△は増加）	△33,454	14,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,677	△45,099
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	83,195	△27,239
現金及び現金同等物の期首残高	509,380	587,195
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 592,575	※ 559,956

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
給料手当	90,580	千円	113,287	千円
賞与引当金繰入額	6,072	〃	7,431	〃
貸倒引当金繰入額	78	〃	94	〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	592,575千円	559,956千円
現金及び現金同等物	592,575〃	559,956〃

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	訪問看護 サービス事業	コメディカル 人材紹介事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,196,307	30,927	1,227,235	—	1,227,235
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	1,196,307	30,927	1,227,235	—	1,227,235
セグメント利益又は 損失(△)	327,728	△13,928	313,800	△251,318	62,482

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△251,318千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、当中間連結会計期間より子会社RePath株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、「訪問看護サービス事業」と「コメディカル人材紹介事業」に区分しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において、子会社であるRePath株式会社がM&Aにより有料職業紹介事業等を譲り受けたことに伴い、「コメディカル人材紹介事業」セグメントにおいて、のれんの金額が79,994千円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	訪問看護 サービス事業	コメディカル 人材紹介事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,466,945	80,555	1,547,500	—	1,547,500
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	1,466,945	80,555	1,547,500	—	1,547,500
セグメント利益又は 損失(△)	390,166	△22,944	367,222	△331,445	35,776

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△331,445千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	訪問看護 サービス事業	コメディカル 人材紹介事業	合計
一時点で移転されるサービス	1,196,307	30,927	1,227,235
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	1,196,307	30,927	1,227,235
外部顧客への売上高	1,196,307	30,927	1,227,235

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	訪問看護 サービス事業	コメディカル 人材紹介事業	合計
一時点で移転されるサービス	1,466,945	80,555	1,547,500
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	1,466,945	80,555	1,547,500
外部顧客への売上高	1,466,945	80,555	1,547,500

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	22.40円	11.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	30,851	14,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	30,851	14,668
普通株式の期中平均株式数(株)	1,377,215	1,311,015
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	22.24円	11.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,323	10,335
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権(新株 予約権の数140個、普通 株式14,000株)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月10日

Recovery International株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宮之原 大 輔

指定社員
業務執行社員

公認会計士 金 田 稔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているRecovery International株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Recovery International株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。